令和4年第6回

飯豊町議会定例会会議録

令和4年9月7日 令和4年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋	嶋	雅一	
3番	舟 山	政 男	4番	遠	藤	芳 昭	
5番	髙 橋	勝	7番	髙	橋	亨 一	
8番	古 山	繁巳	9番	後	藤	惠一郎	
0番	菅 野	富士雄					

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1

町

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

長後藤幸平 副 町 長髙橋弘之

教	育	長	熊	野	昌	昭	代表	表 監	査 委	: 員	伊	藤		毅
住民	管理者(課長() 会 計 調	ŧ)	志	田	政	浩	総	務	課	長	安	部	信	弘
	「祉課長(別 支援センター		伊	藤	満世	世子	事剂	务長	保健 (兼 所事 ^系	:)	山	口		努
,,	辰興課長(員会事務周		竹	田	辰	秀	商	匚 観	光 課	長	鈴	木	祐	司
企 i	画 課	長	舘	石		修	地力	或 整	備課	長	上	田	信	幸
, , , ,	で育課長(作品できた。 イマンター)	并) 所長	渡	部	博	_	教言	育 総	務 課	長	後	藤	美利	口子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部 良 明 議 事 室 主 査 井 上 由 佳 議事運営専門員 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第6回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和4年9月7日

午前10時 開 会

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 承認第 7号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について の専決処分の承認について
- 日程第4 承認第 8号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)についての専決処分 の承認について
- 日程第5 承認第 9号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)に ついての専決処分の承認について
- 日程第6 承認第 10号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について の専決処分の承認について
- 日程第7 承認第 11号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)についての専決 処分の承認について
- 日程第8 承認第 12号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について
- 日程第9 議案第 64号 飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用 の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第10 議案第 65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
- 日程第11 議案第 66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
- 日程第12 議案第 67号 令和4年度飯豐町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第13 議案第 68号 令和4年度飯豐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第 69号 令和 4 年度飯豐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第 70号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第2号)

```
日程第16 議案第 71号 令和4年度飯豐町訪問看護特別会計補正予算(第2号)
日程第17
     議案第
         72号
            令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)
     議案第 73号
            令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
日程第18
     議案第 74号
            令和4年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算(第1号)
日程第19
日程第20
     議案第 75号
            令和4年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算(第1号)
     議案第 76号
            令和4年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算(第1号)
日程第21
     議案第 77号
            令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第1号)
日程第22
     議案第
             令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第3号)
日程第23
         78号
日程第24
     議案第
             辺地に係る総合整備計画の策定について
         79号
日程第25
     認定第
         1号
            令和3年度飯豊町一般会計決算認定について
            令和3年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第26
     認定第
         2号
日程第27
     認定第
         3号
            令和3年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について
            令和3年度飯豊町介護保険特別会計決算認定について
日程第28
     認定第
         4号
            令和3年度飯豊町訪問看護特別会計決算認定について
日程第29
     認定第
         5号
日程第30
     認定第
         6号
            令和3年度飯豊町介護老人保健施設特別会計決算認定について
         7号
            令和3年度飯豊町下水道事業特別会計決算認定について
日程第31
     認定第
            令和3年度飯豊町萩生財産区特別会計決算認定について
日程第32
     認定第
         8号
日程第33
     認定第
            令和3年度飯豊町豊原財産区特別会計決算認定について
         9号
日程第34
     認定第 10号
            令和3年度飯豊町添川財産区特別会計決算認定について。
         11号 令和3年度飯豊町豊川財産区特別会計決算認定について
日程第35
     認定第
            令和3年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定について
日程第36
     認定第
         12号
日程第37
     認定第 13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定について
日程第38 報告第 9号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に
```

ついて

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

おはようございます。

令和4年第6回飯豊町議会定例会第2日目であります。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議はここに成立 いたしました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。お手元の配付資料をご覧いただきたいと思います。

まず、4番目ですけども、7月15日置賜総合開発協議会県知事要望が県庁で開催されまして、 吉村知事に対し令和5年度置賜開発重要事業要望書を手渡し、各市町から要望内容の説明と意 見交換を行ってまいりました。

6番目、7月22日、第36回米坂線整備促進期成同盟会総会が、おぐに開発総合センターで開催され出席してまいりました。

裏面に行っていただきまして、10番、8月30日から31日にかけて令和4年度の山形、岩手、 秋田合同議長・事務局長中央研修会が、全国町村議員会館で開催されて参加してまいりました。 日本科学技術ジャーナリスト会議会長の室山哲也氏の「人工知能にどう向き合うか」、法政大 学法学部教授土山希美枝氏の「いま自治体議会に求めるもの 政策議会の資源と成果を考え る」、政治ジャーナリスト田﨑史郎氏の「日本政治の課題とゆくえ」と題しての講義を聴講し てまいりました。

なお、その後に、衆議院議員会館に県選出国会議員を尋ね、今回の豪雨災害に関する令和4年度緊急要望書を提出し、要望内容の説明を行ってまいりました。

翌日、県関係国会議員との懇談会が開催された折には、山形県議長会として各地方から1題ずつ、それぞれのここに記載の課題を要望してまいったところではございますが、急遽、本町、飯豊町が代表して、8月3日の豪雨災害による緊急要望ということでお願いしてきたところでございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それでは、私から、前回報告の内容から直近までの行政報告を行います。

まず初めに、1ページをお開きください。

飯豊町新型コロナウイルス対策本部についてご報告申し上げます。

131回の開催となりました。町内における感染者の発生状況については、5、6、7、8と8月が突出して204名となったところでございます。

ワクチンの接種関係については、記載のとおりでございます。

次ページおめくりください。

飯豊町災害対策本部についてご報告を申し上げます。

1、気象状況、警報等については、このような8月3日12時43分から記録されているところでございます。注目していただきたいのは、8月3日19時7分、記録的短時間大雨情報、19時15分、大雨特別警報と立て続けに出されまして、本町は、この事前情報を気象台からいただき、いわゆる4番の避難指示等の状況にございますとおり、18時15分に緊急安全確保の避難指示の切替えを行ったところでございます。そのほかはご覧のとおりでございます。

被害状況について3ページに記載されておりますので、これも何度か皆様にご説明した件で ございますので、ご覧いただければと思います。

次に、4ページ、り災ごみ関係、交通への影響についてを申し上げます。

現在、どんでん平ゆり園の駐車場におきまして被災ごみの対応をしているところでございます。

依然として、米坂線は今泉駅までということで、今泉から坂町まではバスによる代行輸送を していただいているところでございます。

5番の飯豊町の対応につきまして、特に災害ボランティア等の対応状況について、たくさんの方々、団体・個人合わせて435名の方々にご協力をいただいたところでございますので、ご報告を申し上げます。

次ページ、5ページ、総務課所管のうち総務財政室、人事関係におきましては、この表に記載のとおりでございますが、一次、二次と終了いたしまして、現在、9月7日現在で行政職3人、保育職3人の、ここには記載されておりませんけれども、合格通知を出したところでございます。

次に、選挙管理委員会関係につきまして、第26回参議院議員通常選挙が行われました。有権 者数、投票率、投票者数等については記載のとおりでございます。

町長の主な会議等の出席状況については、記載のとおりでありますので、ご覧いただきたい

と思います。

副町長の主な会議等の出席状況についても、7ページに記載されているとおりでございます。 副町長につきましては、記載のほか、町長の同伴者としていろんな会議に出ていただいている という状況でございます。

次ページ、9ページ、防災管財室関係のうち主な会議行事等の状況については、中段の自主 防災組織連絡協議会の総会が6月28日、町民総合センターで行われ、また、上代の自主防災会 セミナー、旭地区の自主防災研修会などが7月17日、7月24日というふうに開催されていると ころでございまして、日常的にこのような会議を実施しているということでございますので、 ご理解いただきたいと思います。

次のページ、10ページ、企画課所管のうち総合政策室、いいで農村未来研究所の理事会及び 運営委員会の開催状況が記載されております。7月28日に、改めて、いいで農村未来研究所、 農村計画研究所が解消いたしまして、このような形で現在運営を進めているところでございま す。本来であれば9月17日に開所式を行う予定でありましたが、豪雨災害がありましたことか ら今日程を延期しているところでございます。

主な会議、行事の状況について申し上げます。

6月22日、第1回飯豊町区協議会長会がめざみの里観光物産館で開催されたところでございます。

そのほかは記載のとおりでございます。

11ページの情報推進室につきましては、記載のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

次に13ページ、住民課所管のうち住民室、人口動態が掲げられております。依然として、出生よりも死亡数が1桁違う人数でございます。ただし、転入対転出につきましては、随分転入も増加して、転出とほぼ互角の数字になっているのかなというふうに感じ取っております。

マイナンバー、医療証等の交付状況については、ご覧いただきたいと思います。

下段の生活環境室については、交通安全関係、「明るいやまがた夏の安全県民運動」が7月 22日から8月21日まで行われたところでございます。皆様には、立哨などのご協力ありがとう ございました。

主な会議行事等については、ご覧いただきたいと思います。

次に、15ページ、税務会計課所管のうち税務室につきましては、このような状況でございます。前年度と比較した主な増減の要因が掲げられております。個人町民税につきましては、給

与所得者等の増加があった。固定資産税については、償却資産等の新規取得による増加がありました。軽自動車税につきましては、重課税率車両の増加があった。国民健康保険税については、逆に、被保険者数、所得割対象額の減少があったというような傾向がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次、16ページ、健康福祉課所管のうち福祉室・地域包括支援センターにつきましては、まず、 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金が給付されました。支給件数は、令和3年度繰越し が14世帯、令和4年度分が53世帯であり、助成額の総額が670万円となったところでございま す。そのほかは記載のとおりでございます。

健康医療室につきまして、次のページ、17ページにございます。通常の検診、予防接種、ワクチン接種、母子手帳、健康づくり、保健師訪問等がありました中で、やはり気になりますのは、母子手帳の交付が6名と、この期間5月21日から8月の10日までで6名というふうなことで、やはり非常に少ないなという印象を持っておりますので、ご報告を申し上げます。

主な会議・行事等については記載のとおりでございます。

次に18ページ、介護老人保健施設、国民健康保険診療所、訪問看護ステーションの件につきましては、初めに、介護老人保健施設「美の里」の利用状況、5月から7月の分でございます。稼働率は90.1%、86.7%、78.1%と、まずまずの稼働率を示しております。通所については、こうしたコロナの状況もあるんでしょうか、決して高くはない稼働率が50%強というところでございます。

国民健康保険診療所の5、6、7月の利用者状況は、記載のとおりでございます。

訪問看護ステーションについては、ほぼ20名前後というふうなことで利用者が推移していると。

次に、19ページ、農林振興課所管のうち農業振興室につきまして、経営安定所得対策関係については、申請数が402件となったところでございます。

また、畜産振興関係につきましては、7月28日、第42回の米沢牛枝肉共励会が開催され、当 町の株式会社田中畜産が飼育した黒毛和種が最優秀賞を受賞したところでございますので、ご 報告を申し上げ、喜びたいと思います。

次に、農林整備室につきまして、主な会議・行事等の状況が記載されておりますので、後ほ どご覧いただければと思います。

農地管理室・農業委員会関係については、様々な陳情を受けたうち、肥料等の価格高騰対策 に関する支援についての要望書を頂戴いたしたところでございます。今後、こうしたことにつ いては、国・県、本日も農林大臣にしっかりとお伝えしてきたいと思っているところでございます。

地域おこし協力隊が就任しました。ここに掲げられてる方、山形市の方が農業応援隊として 本町に赴任されましたので、ご紹介申し上げます。

次、22ページをお開きください。

商工観光課関係のうち産業連携室について、7月1日から7月3日、飯豊町屋台村におきまして「高円寺ハーヴェストin 屋台村」と題しまして、久しぶりに屋台村がにぎわったところでございます。

観光交流室につきましては、7月2日、3日、大日杉の登山小屋におきまして、小国町・飯 豊町の合同山開きが行われたところでございます。

そのほかは記載のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

24ページ、地域整備課のうち建設室、例年のとおり、7月3日、「きれいな川で住みよいふるさと運動」が町内全域で実行されました。ご協力ありがとうございました。

次、25ページ、上下水道室についての通常の事業を無事実行したところでございますので、 ご覧いただきたいと思います。

27ページには、町民総合センターの内容が記載されております。

まちづくり室につきましては、主な会議・行事等の状況、コロナ禍で非常に開催が限定されている中で、このような事業を実行したということでございます。

次ページ、28ページ、教育総務課所管のうち、学校教育振興室につきましては、子供たち、 児童生徒の活躍の様子が紹介されております。

地区中学校体育大会において、団体の部にバスケットボール女子、軟式野球、卓球女子、柔道男子が2位、個人では優勝が5名、柔道、卓球、バドミントン、陸上。2位が6名、水泳、陸上、柔道。3位が記載のとおりというふうなことでございました。

また、吹奏楽コンクールの置賜地区予選会で、7月16日に中学校小編成の分で優秀(県大会出場権)を獲得したところでございます。

山形県の中学校総合体育大会におきましては、陸上競技の男子400メートルで第3位、元木 君が東北大会に出場いたします。卓球競技では男子シングルス第3位、伊藤君が東北大会に出 場というふうなことで、こうしたコロナ禍の中で子供たちの頑張っている様子、本当に頼もし く感じているところでございますので、ご報告いたします。

次、29ページ、子育て支援室につきましては、記載のとおりでございます。こどもみらい館、

それから、添川児童センター・手ノ子幼稚園の今後の運営についての協議が、西部地区公民館、中津川地区公民館、添川児童センターなどで会を重ねている様子をご覧いただきたいと思います。

最後のページです。

社会教育課生涯学習振興室では、このような中にあって令和4年度飯豊町二十歳のつどい、 名称が変わりました、「成人式」ではなくて、「二十歳のつどい」を8月15日、終戦の記念の 日に、町民総合センターにおきまして、56名の20歳になった青年層の皆様に集まっていただき、 開催したところでございます。

以上、この間の行政活動の報告を申し上げたところでございます。

ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、行政報告を終わります。

ただいま後藤町長から午前11時頃退席の申出がございました。これを許可いたしますので、 11時前後退席ください。

《 日程第 3 》

承認第7号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分 の承認について

《 日程第 4 》

承認第8号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)についての専決処分の承認について

《 日程第 5 》

承認第9号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)についての専 決処分の承認について

《 日程第 6 》

承認第10号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第4号)についての専決処分 の承認について

《 日程第 7 》

承認第11号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)についての専決処分の承認 について

及び

《 日程第 8》

承認第12号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についての6案件を一括議題といたします。

この際、提出者からの提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第7号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例 の制定についての専決処分の承認についてから承認第12号 交通事故に係る損害賠償の額の決 定についての専決処分の承認についてまでの6案件について、ご説明申し上げます。

初めに、承認第7号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての 専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決 処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

内容につきましては、令和4年8月3日からの大雨による被災者について、定住促進住宅への入居を認め、家賃、敷金及び駐車場使用料を令和5年3月31日まで減免するものでございます。

次に、承認第8号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第4号)についての専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

歳入歳出予算の総額に2億4,790万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ71億3,922万6,000円 と定めたものであります。

歳出の主な内容は、令和4年8月3日発生豪雨災害により被災いたしました道路橋梁の災害復旧にかかる業務委託料9,240万円、林道の災害復旧に係る業務委託料4,800万円、農地等の災害復旧に係る業務委託料4,500万円、災害廃棄物処理に係る業務委託料5,495万3,000円の追加等であり、その財源として、財政調整基金繰入金2億2,000万円、国庫支出金2,747万6,000円等を追加するものであります。

次に、承認第9号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)についての専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額に355万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億689万2,000円と定めたものであります。

歳出の主な内容は、令和4年8月3日発生豪雨災害により被災いたしました施設の復旧に係

る工事請負費等355万円を追加するものであり、それに伴いまして一般会計繰入金を追加する ものであります。

次に、承認第10号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第4号)についての専 決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しま したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額に1,300万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億9,648万1,000円と定めた ものであります。

歳出の内容は、令和4年8月3日発生豪雨災害により被災しました下水道施設の復旧に係る 設計委託料を追加するものであり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、承認第11号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)についての専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

収益的支出予算の総額に3,500万円を追加し、1億1,792万4,000円と定めたものであります。 歳出の内容は、令和4年8月3日発生豪雨災害により被災した水道施設の復旧に係る設計委 託料を追加するものであり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

最後です。承認第12号 交通事故に係る損害賠償額の決定についての専決処分の承認についてにつきましては、令和4年5月9日に飯豊町大字小坂地内(中津川橋でございます)で発生いたしました交通事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定によって承認を求めるものであります。

その内容を申し上げます。

- 1、損害賠償の請求者。札幌市中央区大通東三丁目1番地19、株式会社カナモト、代表取締役、金本哲男氏でございます。
- 2、損害賠償の原因。令和4年5月9日15時50分頃、飯豊町大字小坂地内(中津川橋)において公用車を運転中に発生した交通事故に基づき生じた損害の賠償を行うものでございます。
 - 3、損害賠償の額及び条件。
- (1) 飯豊町は、損害賠償の請求者、株式会社カナモト、代表取締役、金本哲男氏に対し、 本件事故に係る損害賠償の額として、株式会社カナモト、代表取締役、金本哲男氏の損害金 6,122円を修理受託者の指定口座に支払うというものでございます。
- (2) 損害賠償の請求者、株式会社カナモト、代表取締役、金本哲男氏は、本件事故に関し、 今後いかなる事由があっても、前記以外の金品を請求しないものとするというふうにあります。

以上、承認第7号から承認第12号までの6案件について概略を申し上げました。よろしくご 審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第7号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてから承認第12号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についてまでの6案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第7号、承認第8号、承認第9号、承認第10号、承認第11号及び承認第12号は 原案のとおり可決されました。

《 日程第 9 》

議案第64号 飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担 に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

この際、提出者からの提案理由の説明を求めます。町長後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第64号 飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明を申し上げます。

提案理由にありますように、公職選挙法施行令の一部改正に伴って所要の改正等を行うため、

本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用の 公費負担に関する公営単価及び選挙長等の特別職の報酬額を改定するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い を申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議案第64号 飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用 の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

(議長 菅野富士雄君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、議案第64号 飯豊町議会議員及び飯豊町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の設定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 10 》

議案第65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

及び

《 日程第 11 》

議案第66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 2案件を一括議題といたします。 この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。

議案第65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、提案理由にありますように、職員の妻の出産に係る特別休暇の取得要件を緩和するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、職員の妻の出産に係る特別休暇の取得要件を、出産の日以後8週間を 経過する日までから、出産の日以後1年を経過する日まで拡大するものであります。

次に、議案第66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、提案理由にありますように、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備等するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を子が2歳に達する日までに変更するなど、育児休業の柔軟な取得を可能とするための規定の整備を行うものでございます。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い を申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について及び議案第66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 の制定についての2案件を、それぞれ採決いたします。

最初に、議案第65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の 制定についてを採決いたします。 この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第65号 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第66号 飯豊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件は原案のとおり可決されました。

《 日程第 12 》

議案第67号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。 この際、提出者から提案理由の説明を求めます。飯豊町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第67号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に5億221万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ76億4,144万1,000円と 定めるものであります。

歳出の主な内容は、令和4年8月3日発生豪雨災害により被災した農地等の災害復旧に係る 工事請負費等2億1,000万円、道路橋梁の災害復旧に係る業務委託料等2億54万円、被災住宅 応急修理に係る修繕料4,079万5,000円、災害対応に係る職員の時間外勤務手当3,000万円、天養寺観音堂解体に係る工事請負費1,518万9,000円等を追加するほか、事業精査に伴う橋梁補修工事請負費等8,492万9,000円等を減額するものでございます。

歳入です。歳入につきましては地方債 1 億6,270万円、地方交付税 1 億3,199万8,000円、基金繰入金 1 億1,270万円を追加するほか、国庫支出金5,393万1,000円などを減額するものであります。

そのほか地方債の追加2件及び変更14件でございます。

以上概略について申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお 願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番 髙橋亨一君。

(7番議員 髙橋亨一君)

一般会計の農林振興課にご質問いたします。

11款 1 項 1 目、農地等の災害復旧事業費です。災害復旧費 2 億1,110万円のうちの内訳として業務委託が3,000万円、工事請負費が 1 億8,000万円の補正ですが、被害の内容がまちまちですし、大小あります。農地の復旧内容はどのような被害範囲まで復旧されるのか、お尋ねいたします。この 1 点と。

あと、地域整備課、同じ11款の2項1目道路橋梁災害復旧費ですが、業務委託に1億6,960 万円、これの委託はどこなのか。多分これは設計業務だというふうに思いますが、その内容を ちょっとお伺いしたいと思います。

以上2点、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 髙橋議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のありました農地復旧に関する補正予算でございますが、復旧工事費に応じて災害復旧事業、暫定法に基づく国庫事業とか小規模、いろいろな事業を使って復旧に当たっていきたいというふうに考えておりますが、基本、災害復旧事業につきましては工事請負費で使用して、

小規模な急を要するもの等につきましては業務委託で早急に実施していきたいというふうに考 えております。

農地の復旧はどの範囲までなのかという部分につきましては、基本、原形復旧というのが基本になりますので、100%元には戻らないと思いますが、原形に戻すというようなことでの工事内容を予定しております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 髙橋議員のご質問にお答えします。

11款 2 項 1 目道路橋梁災害復旧費の中のいわゆる事業費 2 億1,054万円のうちの業務委託料 1 億6,960万円の委託先等のことというふうな内容だと思います。これにつきましては、まず、中身といたしまして、災害査定に係る測量設計業務等につきましては 1 億1,960万円というふうな形になります。業務の委託先といたしましては、橋梁災害に係る部分で 2 つの業者、また、道路河川災害として申請する部分については 9 業者というふうなことになっております。

業者名もお話ししたほうがよろしいでしょうか。(「要らない」の声あり)ないですか。というふうな計11社の業務委託料というふうなことになります。

残り5,000万というふうなことになりますけれども、これにつきましては工事等で見られない小規模な復旧業務、復旧作業として約5,000万円の業務委託料を計上させていただいたところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番髙橋亨一君。

(7番議員 髙橋亨一君)

55年ぶりに発生した大災害ですので、相当、農地の災害が多額になる。そして、被害額も大きくなるというふうに思います。この予算で全町を復興するには十分な予算ではないような気がいたします。

そこでですが、間もなく収穫期を迎え、稲刈りが始まります。今回の被害で農道が流出されて田んぼに行けないという農地もあります。刈取りも間もないので、早く復旧してもらえるのか。それから、刈取りまで間に合うのかどうかという農家の声も聞き及んでおります。

そこで、優先順位があるだろうというふうに思います。そういうところを先、早くお願いできないのかなというふうなことであります。そういう農地がどのぐらいあるのか、まず、把握してらっしゃるのかどうか。その点、一点をお伺いしたいと思います。

それと、軽微な災害、要するに畦畔の小さい抜けたとこ、それから、土石が少ししか入らないところのそういう災害まで今回の予算でやっていただけるのかどうか。その点をちょっとお伺いしたいと思います。

これ農道も一緒に工事請負に入っているのかどうか、その点を一点お伺いしたいと思います。 (議長 菅野富士雄君)

竹田課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 髙橋議員の再質問にお答えいたします。

各農地・農業施設の被害状況につきましては、被害発生以来、豪雨発生以来、農業委員の方 あるいは職員あるいは地域の方々からの情報等をいただきながら被害状況の把握に努めており ます。現在も、県職員等の応援を得ながら被害状況の把握に努めているというようなところで ございます。

ご指摘ありました農道等、稲刈りに向けて通れないというような部分につきましては、その 都度、お話をいただいた後に、現場を確認しながら、何とか収穫に間に合うよう仮復旧に向け て発注してるというような現状でございます。

あと、軽微な部分等についてでありますが、現状、環境保全協議会等による組織での修復あるいは個人での修復ということで、できる部分についてはお願いしているような状況、それと、町で何とか対応してもらえないかというふうな部分については、まず応援をしているというような状況となっております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。(「地域整備課の……」の声あり)

農道の部分は今……。髙橋亨一君。

(7番議員 髙橋亨一君)

それでは、災害のほうの農地のほうの災害は理解できました。

橋の部分は質問しなかったのね。すいません。

理解できました。事業に11業者を頼んでるということでありますので、了解しました。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

まず、私のほうから、最初の質問の前にですが、このたびの豪雨、8月3日の豪雨で被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、また、復旧にご尽力されている町職員の皆さん、また、建設関係の方、ボランティアの方、本当にありがとうございます。昼夜を問わず、対応に本当に感謝申し上げます。あと、引き続き、これから安全に、また、体調には留意されて、これからも、今後、対応をよろしくお願いしたいと思います。そしてまた、一日も早い復興を期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから2つほど質問させていただきたいと思います。

補正予算書の19ページ、これは住民課になりますかね。

2款1項11目の諸費のデマンド交通事業の補助金36万5,000円についてです。これについて、 豪雨災害に伴う運行収入減少による補助金の追加ということですが、今回の豪雨に伴って、な ぜこの運行の収入減が発生したか、その内容をお伺いしたいと思います。

あと、続きまして、予算書のページ、29ページ、これは農林振興課になりますかね。

6款1項9目農村基盤総合整備事業費、農村環境改善センターの維持管理費100万円ですが、 これにつきましても、アスベストの調査に係る設計委託の追加という形になっておりますが、 なぜこの委託料追加になったかの理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

志田住民課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

2番 屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書19ページ、2款1項11目諸費の中のデマンド交通運行事業、デマンド交通事業補助金の36万5,000円の増額というようなことでございます。補正予算の資料の中におきまして収入減少に伴う補助金の追加というようなことで記載をさせていただいておりますが、8月3日に豪雨災害が発生しまして、8月4日と8月5日と8月8日、3日間運休をしたというふうな、まずは現状がございます。また、道路の不通箇所がございまして、現在も一部迂回をしなければならないというふうな現状が出ておりまして、1便当たりの所要時間もかなり増加しているというようなこともありまして、一部利用人数の制限を行って対応しているというような

こともございまして、このたび、36万5,000円の補助金の追加というようなことで計上させて いただいたところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

2番屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

6款1項9目の農村基盤総合整備事業費の補正でございますけども、西部の農村環境改善センター解体に向けて、本年度、設計に入っております。現在、設計に関する調査を進めていく中で、当初予定していたアスベスト使用箇所よりも多く検査しなければならないということが判明しまして、今回、追加というようなことでの補正となります。当初予定していたのが6か所という部分でありましたが、14か所まで増やしてやるというようなことでありますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

デマンド交通につきまして、内容的には分かりました。ただ、36万5,000円という形が出て きた、その算出というのはどこから出てきたか、ちょっともう一度お伺いしたいと思います。

また、農林振興課のほうのアスベストにつきましては、このアスベストの問題っていうのはもう20数年前から多分出ていて、当時、例えば使用されているところは調査しろというようなことがあったと思うんですが、そのときの話を出してもちょっと分からないかもしれませんけども、ほかに、例えば、今回は農村センターだったんですが、今現在、ほかにアスベストを使われている遊休の施設、例えば今後撤去しなければならないというのも何種類か把握されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田住民課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

屋嶋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

3日間の運休というようなことで、3日分の利用料の減少分が4万5,000円、残りにつきましては、一部迂回をしなければならないというふうに先ほど申し上げましたが、その一日の利用人数の制限を行うために利用者数の減少が見込まれるというふうなことで、8月9日から、

要は、3月31日までの運行日数で減額分を計上させていただいたというふうなところであります。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

町内の施設でアスベストを使用している施設の数という部分で、大変申し訳ございませんが、 私の部分では分からないところでございますので、その当時の年代の建物については、そういった施設が多かったであろうという部分での推測になりますけども、大変申し訳ございませんが、ちょっと把握しておりません。

総務のほうにお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

住民課については理解しました。

また、農林振興課につきましては、実際、今の質問については、ここで聞くような内容でもなかったかもしれませんが、実際、このアスベストというのは本当に人体で問題になっていたというようなことから、ちょっとほかにないのかなと心配になってお伺いしたんですが、後ほどでいいです。

今回、100万円ということで、この100万円を上げていただいていますが、本当にこれ、この100万円で済むというような判断で、6か所から14か所ということで、倍以上増えているということで、これで算出的に適切なのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

今回の100万円で足りるというふうなことで予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

まず、このたびの災害に対しまして、罹災されました方に心から本当にお疲れさま、本当に 大変なご苦労なさったことに何とも申し上げる言葉もないところでもあります。一日も早い復 興を願いたいところであります。

また、それに伴いまして、町職員の方、私も2日ほど避難生活を余儀なくされたんですけど も、お世話になりましたこと、様々な面でお世話になりましたこと、深く感謝申し上げたいと 思います。

私は、災害とは関係ないんですけれども、今、屋嶋議員のほうからありました6款1項9目の農村基盤総合整備事業の改善センター、この維持管理費100万円なんですが、これをすることによって、当初の多分取壊しの予定だということになっておると聞いておったんですが、これはどのように変わっていくのか。予定、どれぐらいずれ込むのか。そういったところがもし分かれば教えていただければなというふうに考えます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 舟山議員のご質問にお答えします。

西部の農村環境改善センターにつきましては、建築から40年以上経過しているというようなことで、ご案内のとおり、雨漏りなり腐食が顕著に見られるというようなことであります。本年度、解体に向けた設計を行って、いずれ解体をしていくというようなことで予定してるものでございます。

今回の追加補正によってその流れが変わるという部分は現在のところございません。本年度、 その設計を行いまして、解体にどのぐらいかかるかという費用が出てくるかと思います。それ らの費用等を財政当局と協議しながら、実際の解体に向けて進めていきたいというふうに考え ております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。よろしいですか。4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

ご苦労さまでございます。

私から、3点ほどお伺いいたします。

まず、総務課ですけども、補正予算書12ページですが、歳入の部分でございます。繰入金ですが、今回、財政調整基金繰入金というふうなことで1億1,000万円見られております。専決処分におきましても見られておったんですが、財政調整基金の残高と今後の見通しと災害の状況もあるかと思いますが、お聞きをしたいと思います。

それから、社会教育課でございますけども、補正予算書39ページ、保健体育施設の町民スポーツセンター等の管理費でございまして、業務委託料が570万円ほど計上されておりますが、 委託内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、地域整備課にお聞きをいたします。補正予算書、道路橋梁災害復旧の今回のこの たびの発生事業、道路橋梁災害復旧事業費、工事請負費で3,000万円が計上されてございます けれども、その内容、内訳についてお聞きをしたいと思います。

3点お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金のまず残高でございますけれども、今回の補正後の残高としましては1億500 万円ほどの残高となるところでございます。

今後の見通しということでございますが、今後、災害に関する費用がどの程度かかるかというふうな部分でありますとか、あとは特別交付税がどの程度交付されるのか、あるいは、ほかに国庫支出金でありますとか県の支出金の動向などもありまして、現状では、ちょっと今年度末までの見通しというのが今のところ立っていない状況でありますけれども、できれば、この財調につきましては残していきたいというふうなことで考えておりますけれども、現状では未定というような内容でございますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

4番 遠藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

町民スポーツセンター等の管理費の業務委託の内訳でありますけども、570万円につきましては、今回の豪雨に伴うものでございます。内訳としましては、町民野球場の測量調査の費用と、あと、ブルーシートによる養生、あと、大型土のうの設置等の費用といたしまして270万

円、あと町民グラウンド、飯豊中学校のグラウンドでございますけども、こちらのほうも測量等の調査と、あと、応急復旧の費用といたしまして300万円を計上しているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

11款 2 項 1 目道路橋梁災害復旧費の中の工事請負費3,000万円の内容というふうなことでございます。この3,000万円につきましては、災害査定前ではありますけれども、これからの冬期間の除雪に影響が出る被災箇所について応急工事を実施したいというふうなことで要求をさせていただきました。

また、訂正報告前というふうなことでのこの補正要求ではありましたけれども、1,500万円程度2か所というふうな想定をしながら、2か所というふうな部分で行くと、現在通行止めになっております町道椿中線、諏訪橋の部分でありますが、道路欠所、そして、橋台裏が流出しておりますので、その部分の土のう等腹付けの応急仮工事を実施しながら片交で開放したいというふうな部分、また、町道坂ノ下線、坂爪薬局さんの前のほうになりますけども、道路の一部が流出しております。それにつきましては応急本工事というふうな形で今現在考えているというふうなことでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

財政調整基金でございますけれども、現在、この1億1,000万円を流用すると1億500万円ほど残高として残るというふうなことでお聞きをしたところでございますが、財政調整基金の趣旨から、本旨からいっても、こういった災害等々にやっぱり流用していくというのは当然のことだと思いますし、このために財政調整基金があると言っても過言ではないと思いますので、できるだけ、やっぱりこれを有効に使っていくべきだなあというふうに思います。

ただし、さきの専決処分で2億2,000万円、このたびの補正で1億1,000万円というようなことで、この災害で3億3,000万円ほど使っておりますので、今後も相当やっぱり厳しい財政運

用がなされるんだなあというふうに思います。そういう中で、やっぱりできるだけ、財政調整基金云々ではなくて、今後も財政の緊縮化に努めていくべきだなというふうに思います。答弁では、今後、いかなる国庫あるいは特交、そういったものが入る予定であるというようなことでありますけれども、やっぱり、今後、様々な緊縮財政を心がけていく必要があるのではないかなというふうなことで、この1億500万円をどうやって有効に活用していくかというようなこと、もしあれば、お聞きをしたいと思います。

それから、野球場グラウンド、あ、すいません、社会教育のほうにお聞きをしますけれども、 委託料で計上されているんですが、工事も今入っているようにお伺いをしましたけれども、復 旧工事は委託でできるのかどうなのか。測量費は了解できますが、復旧工事を委託料というこ とで入っていれば、何をどういうふうに委託するのか、それは委託に適当なのかどうなのか、 お聞きをしたいと思います。

それから、地域整備課でございますけども、3,000万円の内容は分かりました。単独費で3,000万円ぐらいではとても済まないのではないかなというふうに思ったんですが、今後、一般の査定等々があって、そういったものに取り組んでゆかれると思うんですが、今後、この3,000万円で、当面、単独事業費が済むのかどうなのか。もっと考えておられることがあるのか。すぐにでも補正しなきゃならない事態が想定できるんですけども、今の状況で、この3,000万円のほかに、今後どういうふうになっていくのか。そういったものもちょっと知っておかないと、3,000万円で終わりだなというふうなことにもなりかねませんので、そういったその実情が分かれば、教えていただきたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

4番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

遠藤議員おっしゃるとおり、大変厳しい財政状況となっているところでございます。現在、 総務課のほうから各課のほうに依頼している内容としましては、現在、まだ未着手の事業については中止をするものの洗い出し、あるいは、着手していても止められるもの、次年度以降に 送れるものについては送っていただくというふうなことで、まずはゼロベースで今の予算額を もう一度見直していただきたいということで依頼をさせていただいて、今集計をしているとい うような状況でございます。それらで幾らに積み上がるかですけれども、幾らかでも、災害復 旧まず最優先というようなことで、そちらに予算のほうを注力していくという方向で、現在、 取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

4番 遠藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

町民野球場、町民グラウンドにつきましては、本格復旧につきましては来年度の工事を予定しているところでございます。今年度につきましては、その前段の測量業務、あと、応急的に処置しました土のうの設置等を今回の補正予算で計上させていただいたわけですけども、中学校のグラウンドにつきましては、土砂を一部撤去する予定にちょっと変更になっておりますので、これにつきましては、業務内容を精査しながら適正に予算のほうの執行をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

3,000万円、今回要求をさせていただきました。説明させていただいたとおり、訂正報告、 箇所の確定する前にこの要求をさせていただいたというふうな部分があります。現在、測量で あったり、また、工法の検討作業をこれから行うというふうなこともありますので、今後、工 事に関しては増えてくるというふうなことは想定されます。その洗い出しを今現在行いながら、 次の議会にまたお願いしなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

るるご説明いただきましたけれども、予算の全体的な全面的な見直し作業にかかっているというふうなことでございましたので、大変ご苦労されているなというふうなことです。

ただ、緊縮財政、もともとそういった町ですので、やっぱり、今までの事業等の見直しをしながら、災害復旧の財源を確保していくというようなことをよろしくお願いしたいなというふうに思います。

社会教育課ですけども、土砂撤去については工事請負費ってなるのではないかな。今のお話を聞くと、やっぱり工事請負費でないかなというふうに思うんですが、委託料で全面的に上がっておりますけれども、工事請負費と委託料、委託料と工事請負費の違いっていうのは何かあるんでしょうかね。ほかの今までの仕事はほとんど工事請負費でされているような気が、災害復旧のやつは、するんですけども、そういった委託で可能だというふうな理由をお聞きをしたいと思います。

それから、地域整備課ですけども、当然3,000万円では、単独費であっても終わるわけはないと思いますので、今後想定される、あるいは積み上がるというふうなことでございましたので、できるだけそういったものを精査をしていただいて、今後、私どもにも速やかに報告をいただければというふうに思いますし、単独費ですので、例えば、工事の内容、全く標準歩掛で標準的な単価でというようなことになると相当積み上がりますので、やっぱりそういった単独の工事については、一般の経費を見て、一般の請負経費としてやっているんでしょうかね。ちょっとそこのところでは大分積み上がってしまうと思うので、ずっとこう、私もその積算の方法というのはどういうようなことかなと思っては見ておるんですが、簡単にでいいです、見積りだけで、それを了承としているのか。それを、あるいはその積算を積み直しをして、このたびやっているのか、その辺、時間的な余裕の関係もあるかと思いますが、どのような形で、今、こういった積算を積み上げているのか。最後にお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

町民グラウンドの応急処置につきましては、当初は土のう等の簡易的な設置等で補正予算のほうを考えておったわけですけども、中学校の運動会の開催時期が遅れたということもありまして、ある程度土砂を撤去して、以前のレベルで使えるような状態まで戻せればなあということで、ちょっと方針が変更になったところでございます。

議員おっしゃるとおり工事費になるかと思われる部分ですので、財政のほうに相談をしなが ら予算を執行させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、今回の3,000万円の積算につきましては、国交省の標準の歩掛を使用しております。 これにつきましては、先ほどご説明したとおり、応急仮工事、応急本工事というふうな取扱い で考えておりましたので、この部分については災害査定の中に計上したいというふうなことも ありますので、標準の歩掛を採用しております。

また、今後出てくる、精査、洗い出しの中で出てくるものについても、事前にできるものが あればですけれども、ないというふうなことがあれば、まずは基本的には国交省の歩掛を使っ ていくというふうなことで、見積りだけで緊急的に随契をかけるということは、今、現在想定 をしておりません。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

11時13分、町長が退席されました。

ほかにございますか。5番 髙橋 勝君。

(5番議員 髙橋 勝君)

それでは、私のほうから何点か、ご質問させていただきます。

まずは10ページ、14款2項6目の土木費国庫補助金ということで、デジタル田園都市国家推進交付金ということで347万5,000円、これはどのような事業が採択されたのか、ご説明いただきたいと思いますが、歳出では、道路維持費に充てられておりますので、そこも併せてご説明ください。

あと、2つ目なんですが、29ページ、商工観光課、7款1項2目の商工振興費の新産業集積事業ということで、今朝、写真の追加資料を頂きました。前回の全協では8月3日の豪雨でというようなことがありましたが、この写真と説明の文書、いわゆる高窓ダクト外部のサッシ周辺から水が浸入したと考えられるというふうなことなんですが、侵入した箇所の写真も全然ありませんし、この写真見る限り、雑巾というか、これはぬれたところをやってる写真だとは思うんですが、実際これ、例えば、これが罹災証明に出すときにこの写真程度で、これで雨漏りしました、罹災しましたというような写真になるのかどうか。せっかくいただいたんですけども、この写真ではなかなか判断しにくいのかなと思いますので、再度、写真の説明も含めて、お願いいたします。

あと、37ページ、社会教育課、10款 5 項 3 目の公民館の上郷分館破損箇所についてですが、 489万円ということは、これは今の場所そのままで修繕されるというふうなことと理解します が、その間、住民との意見交換、やり取りの経過があれば、お聞かせください。私も全協の後、 上郷の地区長さん、部落長さんと話しした内容もあるんですが、まず、皆さんがやり取りした 内容、経過があれば、ご説明していただいて、この金額になったというようなことをご説明く ださい。

あとは40ページになるんですが、農地、道路の復旧関係です。今、町民の方が一番関心、興味されてるのは、いろんな説明会で降雪前に復旧するように頑張ってるというふうな答弁いただいてるんですが、この金額も含めて、本当に大丈夫なのかなあという声が、かなり生産者の方から、住民の方から上がってきておりますので、少しその点に関してご質問させていただきます。

農地に関しては、先ほど、大規模、小規模というふうな説明ありましたが、小規模、大規模の線引きはどのような観点から、視点から、線引きされているのか。そして、今一番心配されているのは、やはり順番、どのような順番で進められていくのかっていうようなことが心配されているようですので、今日ここで順番示してくださいとまでは言いませんが、9月に予定されている町民説明会でそこら辺をしっかりと説明していく予定なのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、道路に関しては、私たち頂いた8月12日の全協の資料の中で、町道の全面通行止め2 か所、そして、一部通行止め、これ川西分が入っている、除けば、一部通行止めが6か所ありますので、今回の復旧事業で、この町道の部分が復旧事業に入っていらっしゃるのかどうか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 髙橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、デジタル田園都市国家推進交付金というふうな部分の内容というふうなことで ございます。これにつきましては、GPSの位置情報を利用しながら除雪計画の最適化と除雪 作業の日報関係の集計業務をデジタル化をして除雪作業の省力化を図るというふうな目的で、 今回計上をさせていただきました。これについては、内閣府の中で実施をしておりますデジタ ル田園都市国家構想推進交付金のほうを活用させていただくというふうに考えていたところで ございます。

携帯電話のほうを利用しながら、リアルタイムに位置情報を取得しながら運行管理を行うというふうなことでございます。即座に稼働時間、開始時間、終了時間、そして、先ほどお話し

しましたけど、日報のほう、また、作業単価も設定されておりますので、そこに計算で出たその日の金額等も把握できるというふうなものでございます。現在24台、町道の路線除雪のほうで稼働しておりますので、その24台について今回のシステムを運用したいというふうに考えているところです。

それと、もう1点でございますが、よろしいでしょうか、続けて。(「はい」の声あり) 先ほどの被害状況というふうな部分でございます。被害状況につきましては、今回、9月の 1日、今回現在の状況といたしましては、まず、国道に関しては片側交互通行、これは変わり ません。

県道についても、大巻橋の関係がありますので、一部通行止めについても変わりありません。 また、町道につきましては、全面通行止めとして5か所ございます。一部通行止めにつきま しては7か所というふうな形になっております。今回、外記河原橋の関係が、まず、橋脚の洗 掘のほうを疑われるというふうなことで、安全を見て1か所追加、7か所というふうな形になっております。

今回の災害復旧の中で、その部分の対象となっているものというふうな部分では、大平線の 大平橋の関係もございますので、その部分は今回の災害査定の中でも受験する予定というふう になっております。また新沼橋、手ノ子沢線、大山線、5か所、全面通行止めありますけども、 4か所については今回の災害のほうで対応したいというふうに考えています。また、一部通行 止めの区間につきましても、今回の災害の査定を受験しながら復旧のほうに当たっていきたい というふうに思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 髙橋議員のご質問にお答えします。

初めに、過日の全員協議会でなかなか写真がなくて分かりづらかったということであります。 次回以降、丁寧な説明、資料の作成に努めてまいりますので、ご理解いただきたいというふう に思います。

あと、本日お配りした資料でありますけれども、こちらの写真は、8月3日当日の写真ではなくて、翌日に撮った写真ということになります。当日については、施設に入ってる職員については早めに帰宅されたということでありましたので、その写真は残ってないということにな

ります。この写真で証明たり得るかという話でありますけども、修繕の際にしっかりとその辺が分かるようなもの出てくるかと思いますので、業者にそういった写真を撮っていただきながら、保険の対応等々に備えていきたいというふうに思っているところでありますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

5番 髙橋議員の質問にお答えさせていただきます。

公民館の運営事業費481万9,000円のうち上郷分館に係る分としましては、このうち340万円となります。残りの140万円程度につきましては、一般の公民館の修繕等の予算となっております。

地区住民との話合いということですけども、災害があってから、何度か公民館長であったり、 地区の役員の方とお話をしてきた経緯がございます。地区としましては、やはり、今後の復旧 のことも考えまして、地域内に公民館は必要だというご意見もございます。ただ、今、あの建 物を修繕して使用するのか、解体して新たなものを建築するのかというところまではまだ話は 至っておりませんので、今後、補修が必要であったり、解体が必要になった場合の費用として 計上させていただいているものでございます。

現在、町で入ってる保険が幾ら出るかというそういったところも申請中でございますので、 そういった歳入の面も含めながら考慮した上で、今後の方針は決定させていただきたいと考え ておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 髙橋議員のご質問にお答えいたします。

被害の状況、この予算で足りるのかという部分につきましては、足りないという部分が想定 されます。その分については、また後ほど補正等をお願いしなければならないというのが出て くるかと思われます。

あと、小規模、大規模の線引きという部分でありましたが、原則、国から示されてある部分 を活用するというふうになるかと思います。被害額が40万円を超える部分等については災害復 旧に上げられる。それ以下については、県なり、独自の制度の補助というふうなことになろうかと思います。

現在、被害状況、災害に上げるか、上げないかも含めて、箇所を回っていて、振り分けをしている最中というようなところでございます。それらの動向あるいは結果も踏まえて、順番もある程度決めなければならないと思っておりますが、現段階で、いつまでその順番を決められるというふうなことはなかなか申し上げられないというふうな状況でございます。

いち早い復旧という部分では、農業者自らの方々が復旧活動できるような新たな補助制度も 視野に入れながら現在協議中という部分もございますので、ただ、何とか雪降る前までには一 定程度の復旧を努めたいというふうな思いだけはありますので、職員一同、皆一生懸命頑張っ ておりますので、何とかご理解いただければなというふうに思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 髙橋 勝君。

(5番議員 髙橋 勝君)

それでは、1点だけ、地域整備の方にお聞きしたいと思うんですが、先ほどの町道の全面通行止め、一部通行止めのお話箇所、全協より増えているというふうな状況のようでしたが、一部通行止め、私の知る限りでは、いわゆる、農業者がメインで使われる道路と、そして、本当に通勤通学、子供たちの通学路だ、あと本当に生活圏の町道だというものが、この中には混在しているように見えますので、例えば仮復旧というか、砂利でもいいから、片側交互通行でもいいから、仮復旧していただきたいという声もかなり耳にしますので、本復旧というか、それは当然最初から目指していくと思うんですが、そういう要望もあることに対して対応できるのかどうか。この町道の一部通行止め、全面通行止めの中で、今言った、農業関係でメインで使う道路は少し優先順位が下がるのかどうかだと思うんですが、それより先に生活道路、通勤・通学で使う道路を少し優先していただいて、砂利でもいいから、仮復旧っていうものができるのかどうか、その現時点でのお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 髙橋議員の再質問にお答えします。

まず、先ほど申し上げた路線の中には、やはり農道、農家の方が使う道路、また、いわゆる

町道、一般車両も通るような道路というふうな部分、混在しているというふうに思います。まずは、最優先で考えなければいけないのは、今後、降雪に伴って除雪作業が入ってくるというふうな部分がありますので、その部分を最優先に考えているというふうな状況でございます。

また仮復旧的な部分というふうなことに関しましては、先ほど言った優先順位的にやはり除 雪を優先させますので、査定を受けてから、それにのっとって事業着手をしたいというふうな 部分を考えているところでございます。

また、一部、仮復旧、本復旧の部分に入っている路線もありますので、予定をしておりますので、その部分についても改めて今現在作業を進めている、洗い出しをしているというふうな 状況でありますので、詳細分かり次第お伝えをしたいというふうに思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

髙橋議員の質問の新産業集積事業の件の雨漏りの件なんですけども、この写真を見る限り、外観から、これ道路側の以前のLDFの建物をリフォームしたというような建屋だと思うんですけども、その中で、この写真は今回の災害に対しての被害というのは九分どおりないと思われます。何でかというと、もともとこのC棟は、元教授と話したことがあるんですけども、そういった中で、雨漏りもしたり、それから、虫も入るし、蛇も来る、カエルも入るといったような話は聞いております。ですから、今回の災害に対して計上というのもどうかなと思われますけど、その辺はいかがかと。

それから、土木総務費、8款1項1目、空き家対策事業で526万9,000円あるんですけども、 この空き家事業対策の中で、これは何件分をしておるのか内訳ちょっと教えていただきたいと いうことと。

10款2項1目学校管理費の中で、小学校管理費、添川小学校エアコン室外機故障に伴う修繕等とありますけども、これは小学校のエアコンの設置は何年前にしたのか、お伺いいたします。その内訳ちょっと教えてください。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 古山議員のご質問にお答えします。

以前よりこの起業支援施設にはいろんな生き物であったり入ってくるという状況があったというのは理解しております。今回の雨漏りについても、同一箇所かどうか、ちょっとそこまで確認しておりませんけども、そういったことがあったというふうなことを聞いております。やはり、年月がたってくると、ある程度仕方のない部分というのは出てくると思います。

ただ、早めに修繕しないと、次回、いつこういったまた災害があるかどうかわからないということありますので、一日も早い修繕というものをさせていただきたいことで、今回、そういった雨漏り対策として100万円、あと火災報知器も落雷により故障してしまいましたので10万5,000円の修繕をさせていただければということでの予算計上でございます。

よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

8番 古山議員の質問にお答えしたいと思います。

8款1項1目土木総務費の中の空き家対策事業というふうな部分でございます。これにつきましては、まず2点、不良度判定業務委託の委託料の部分と、そのほか老朽危険空き家等の解体補助金の部分の2つというようなことになります。

まず、不良度判定業務委託の委託料につきましては、既決としまして15件分を現在確保しながら実施をしておりますけども、既に14件ほど実施をされてきているというふうなことになりました。また、今回の8月3日の豪雨に伴いまして、相談件数も四、五件来ているというふうなことがありますので、15件分というふうな形で追加をさせていただきたいというふうなことでの計上となっております。

また、危険空き家の解体補助につきましても、既決10件分で今現在動かしておりますけれど も、現在、9件執行している状況となっております。同様に災害関連の相談等もありますので、 プラス10件というふうな形で今回要求をさせていただいたところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

古山議員のご質問にお答えしたいと思います。

大変申し訳ございません。詳細につきまして、正確な数字をちょっと申し上げることが今で

きないことをまずおわび申し上げまして、エアコン設置につきましては、令和元年度から2年度にかけて実施をしましたので、その辺りなのですが、何基というふうなところ、詳細、後ほど追ってご説明申し上げたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

まず第1点、新産業集積事業のやつね、あくまでもこの中で8月3日の大雨によるという説明あるんですけども、その以前から雨漏りしたりいろいろ問題があるというのであれば、これはちょっとまずいんじゃないでしょうかと、説明も。

この写真が、当日はみんな早く帰ったというような内容で、次の日なのか、次の次の日なのか、取ってくっつけた内容の写真という判断される。ということは、俗に言う、トリックしているというような関係も見受けられるんじゃないかなということなので。本当にこの雨漏りで困るというような状況であるんだったら、以前にもこういった町に対してクレーム等はあって、修繕の方法はあったと思うんですね。そういうふうな中で、今回に取ってくっつけたその内容ではちょっと、説明におかしいんじゃないかなと思いますので、その辺をどう考えるのか、お聞きします。

それから、空き家のほうは分かりました。町でも相当空き家出てきて、老朽化の空き家が出てきているわけですし、苦情も出ているという中で、とにかく町で最大限やれるものはやってもらいたいなと思います。

それから、小学校のエアコン、令和元年から2年で行ったとなれば2年目ですよね。そういった中で、本当にきちっと故障の原因というものを把握した中での保守というものをやるべきものかなと思われますけども、その辺、最後にお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 古山議員の再質問にお答えします。

以前に、雨降ったときの雨漏りというのは、何年か前はちょっと把握しておりませんけども、 一部手直しはしたのかなというふうな理解はしております。ただ、今回のような大雨が降って、 このように建物内への浸水があったと。こちらは機械のほうまで水が入ってしまうとラインの ほうも動かなくなってしまうということありますので、このようなことのないように早めに修 繕をさせていただきたいという思いでの計上でありますので、ご理解いただきたいというふう に思います。

よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

古山議員の再質問にお答えしたいと思います。

エアコンにつきましては、まず、子供たちの学校生活のほうが最優先されるので、まずは修 繕をさせていただきまして、原因についてはきちんと究明をしていきたいと思っております。 よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

エアコンのほうは分かりました。

商工観光のほうなんですけども、機械のほうに水がかかればちょっとまずいという話なんですけども、今回、赤門が開学されると、来年から。そうすると、赤門ではこの機械は要らないんですよということを言っているわけですよ。そういった中で、要らない機械に水かかってもしようがねえと。その機械をどこに持っていくか、分かんないんですけども。そんな心配も必要なんじゃないかなと、今後ね。そういった検討も必要じゃないかなと。私たちには、赤門の学校に踏査に行った時点で、建屋の機械は要らないんですということをはっきり言っているわけですから、今の説明もちょっとどうかなと思われますけど、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

古山議員の再質問にお答えします。

先日、認可をいただいたということで、昨日、記者会見で、理事長、学長、町長が参加して、 今日、新聞・テレビ報道等されたわけでありますけれども、赤門だけがこの企業支援施設を 使うということはなくて、一部企業との共同利用というところもあるというふうなところで あります。そのすみ分けについてはこれから協議ということになりますけれども、この機械 については、その企業でも使いますし、昨日の学長の説明では、電池の材料から一気通貫型の機械がそろってる建物であって、学校のほうでも利用していきたいというような声あったところでありますので、そういったところでしっかりと利用してもらうためにも、こういった中に入ってくるようなところは、まずは早急に直させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第67号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第67号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

《 日程第 13 》

議案第68号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

《 日程第 14 》

議案第69号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

《 日程第 15 》

議案第70号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第2号)

《 日程第 16 》

議案第71号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第2号)

《 日程第 17 》

議案第72号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)

《 日程第 18 》

議案第73号 平和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

《 日程第 19 》

議案第74号 令和4年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 20 》

議案第75号 令和4年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 21 》

議案第76号 令和4年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 22 》

議案第77号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第2号)

及び

《 日程第 23 》

議案第78号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第3号)

までの11案件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。

(副町長 髙橋弘之君)

町長が途中退席となりましたので、私のほうからご説明を申し上げます。

ただいま議題となりました議案第68号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)から議案第78号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第3号)までの11案件 についてご説明申し上げます。

初めに、議案第68号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に1,447万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億6,079万9,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に13万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,619万4,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容は、基金積立金の追加等であり、それに伴って前年度繰越金を追加などするものであります。

直営診療施設勘定の歳出の主な内容は、災害復旧に係る手数料の追加等であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第69号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、事務費負担金等の雑入の追加であり、それに伴って事務費繰入金を減額するものであります。

次に、議案第70号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、 歳入歳出予算の総額に5,251万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億9,342万8,000円と定め るものであります。

歳入の主な内容は、国庫介護給付費償還金等を追加するものであり、それに伴って前年度繰 越金等を追加するものであります。

次に、議案第71号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第2号)につきましては、 歳入歳出予算の総額に7万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,904万6,000円と定めるもの であります。

歳出の内容は、備品購入費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第72号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に721万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億1,411万円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、災害復旧に係る修繕料及び工事請負費等の追加等であり、それに伴って 一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第73号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第5号)につきましては、歳入歳出予算の総額に803万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億452万円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、災害復旧に係る委託料及び工事請負費等の追加であり、それに伴って一般会計繰入金等を追加するものであります。

次に、議案第74号 令和4年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。 次に、議案第75号 令和4年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算(第1号)につきまして は、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第76号 令和4年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。 次に、議案第77号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。 最後に、議案第78号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、 収益的支出予算の総額に2,010万円を追加し、2億3,465万3,000円とし、資本的支出予算の総額に1,200万円を追加し、1億2,992万4,000円と定めるものであります。

主な内容は、令和4年8月3日発生の豪雨災害により被災した水道施設の復旧に係る委託料及び工事請負費等を追加するものであります。

以上、議案第68号から議案第78号までの11案件について概略を申し上げました。よろしくご 審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第68号 平成4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から議案 第77号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第2号)までの10案件を一括採決 いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議 案第74号、議案第75号、議案第76号及び議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第78号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

《 日程第 24 》

日程第24、議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定についての件を議題といたします。 この際、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長 髙橋弘之君。

(副町長 髙橋弘之君)

ただいま議題となりました議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等 に関する法律第3条第1項の規定により提案するものであります。

辺地に係る総合整備計画の計画期間が令和3年度で終了したことから、新たに令和4年度から令和8年度までの計画期間を5年間とする計画を策定するものであります。

本計画は、中津川及び高峰の一部の地区内の交通・通信体系の整備、産業の振興に関する施設の整備を推進するものであり、第5次飯豊町総合計画との整合を図り、総合的かつ計画的な辺地対策事業を実施し、地域格差の是正、地区住民の生活水準の向上を図るものであります。

以上概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い 申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番

髙橋 勝君。

(5番議員 髙橋 勝君)

それでは、一点ご質問させていきます。

中津川の辺地に係る部分なんですが、これ最初のページの(1)の①、ここに関して、下から2行目、①2行目なんですが、通行箇所、通行車両の安全の確保ということで、道路の法面の改良というようなことが出てるんですが、ここは檜枝岐線も含めての計画になっていらっしゃるのかどうか。檜枝岐線であれば、何度か、委員会、議会でもお話出ているとおり、あそこの負担分、やはり県としっかり話し合ってくださいというふうなご意見というか、話が何度か、出ておりますが、その辺をどう、この文章というか、計画の中に考えられて落とし込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

あと、その裏面になりますが、インバウンド対策や新しい観光に対応する整備が遅れている というふうな明記になっておりますが、どのあたりの対策、いわゆるインバウンドのどの部分 だったり、新しい観光というのはどういうふうなところを指してこの文章を明記されているの か、先ほど一点と言いましたが、2点、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

舘石企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

5番 髙橋議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まずは、檜枝岐線の関係であります。ここで想定しておりますのが檜枝岐線の改良工事ということになっておりまして、現在まで毎年5,000万円程度の予算をもって改良工事を行っているというものであります。重要事業要望でも要望しておりますけれども、なかなか、例年、大変だということもありまして、何とか、県のほうでも、国のほうでも、上乗せをしていただいて工事を行っていきたいということで重要要望事業なども行っている事業ということであります。これにつきましては計画的に今後も進めていきたいということで考えているところでございます。

続きまして、インバウンド関係ということで、観光事業にということでありますけれども、 今回ここで想定しておりますのが、白川荘の改築事業ということで想定をさせていただいてお るところでございます。

以上でございます。(「了解」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定についての件を採決いたします。 この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時56分)

休憩前に復し会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

先ほど8番 古山繁巳議員の質問に対して、後藤教育総務課長より答弁したいという旨の発言がございましたので、これを許可いたします。後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

それでは、8番 古山議員のご質問に先ほどお答えできませんでしたので、改めてお答えしたいと思います。

添川小学校のエアコンにつきましては、令和元年から2年において一斉に小学校のエアコンを整備した際に設置したものであります。その際は、室内機31台、室外機20台でありましたが、このたび修繕を要するエアコンの室外機につきましては、その際に整備したものではなく、第一小学校の改築時に仮設の校舎を建てました。その際に使用しておりましたエアコンを平成29年に移設したものであり、故障の原因につきましては、経年劣化によるもの、基盤等を交換しなければならないものであるということであります。ご理解いただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、次第によって進めさせていただきます。

《 日程第 25 》

認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定について

から

《 日程第 37 》

認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定について

までの13案件及び

《 日程第 38 》

報告第9号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説説明及び報告を求めます。副町長 髙橋弘之君。

(副町長 髙橋弘之君)

ただいま議題となりました認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についてから報告第9号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの14 案件について、一括してご説明申し上げます。

令和3年度飯豊町各会計の決算につきましては、監査委員の審査を受けましたので、その意見を付し、一般会計並びに各特別会計は地方自治法第233条第3項の規定により、水道事業会計は地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものであります。

なお、内容の詳細につきましては、一般会計並びに各特別会計は会計管理者から、水道事業 会計は地域整備課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお 願い申し上げます。

次に、報告第9号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けましたので、 その意見を付し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の 規定により報告するものであります。

健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないことから 該当がありませんでした。

実質公債比率については12.0%、将来負担比率については115.4%でありました。

また、資金不足比率については、対象となる2つの会計共に資金の不足がないことから、該 当はありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

志田会計管理者。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

令和3年度飯豊町一般会計から令和3年度飯豊町中津川財産区特別会計までの12会計の決算につきまして、これを調製し、地方自治法第233条第1項の規定に基づき、町長へ提出いたしました。その決算概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書の目次の後ろになります1ページをご覧ください。

各会計歳入歳出決算総括表になりますが、収入済額の総合計は103億5,873万4,933円、支出済額の総合計は98億861万8,795円となり、差引額の総合計は5億5,011万6,138円となったところでございます。

次に、一般会計につきまして、前年度決算と比較しながらご説明申し上げます。

決算書の2ページより歳入について記載しておりますが、5ページの歳入合計をご覧ください。

調定額は77億485万8,759円、収入済額は76億7,420万5,442円、不納欠損額は479万5,681円、収入未済額は2,585万7,636円となりました。収入済額は、前年度に対しまして率にしてマイナス18,0%、16億8,542万2,702円の減となっております。

続きまして、歳入の主な内容、前年度との増減額が大きいものなどにつきまして、収入済額を中心にご説明申し上げます。

2ページにお戻りください。

1款の町税につきましては、前年度比103.9%となります6億6,755万782円で2,520万5,822 円の増となりました。歳入全体に占める割合は8.7%となっております。

税目別では、町民税が前年度比97.2%の2億6,220万9,044円で761万6,331円の減、固定資産税につきましては前年度比110.0%の3億4,156万4,020円で3,105万4,689円の増となりました。 軽自動車税は前年度比99.0%で30万2,001円の減額、町たばこ税は前年度比105.7%で144万740円の増額、入湯税は前年度比109.4%で62万8,725円の増となりました。

不納欠損額につきましては、前年度比182.1%の392万6,481円となり、177万620円の増となったところでございます。内訳といたしましては、固定資産税が317万7,736円で全体の80.9%

を占めており、次に町民税が61万8,205円で15.7%となっております。また、収入未済額につきましては、前年度比87.3%の2,461万4,566円となり、357万6,692円の減となったところでございます。

下に参りまして、7款の地方消費税交付金につきましては、前年度比107.5%の1億6,662万1,000円で1,159万7,000円の増となったほか、次ページに移りまして、9款の地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金の皆増により前年度比224.6%の1,652万7,000円、10款の地方交付税につきましては、前年度比107.5%の35億4,730万4,000円と2億4,893万2,000円の増となりました。

14款の国庫支出金は、前年度比59.3%の8億7,977万6,212円となり、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減などによりまして6億306万6,056円の大幅減となったところでございます。

次ページになりますが、15款の県支出金は、前年度比74.9%の4億6,989万3,372円となり、 食料産業6次産業化交付金の皆減などによりまして1億5,771万4,493円の減となったところで ございます。

18款の繰入金につきましては、前年度比56.0%の2億3,364万1,791円で1億8,359万348円の減。

21款の町債は、貸工場整備事業債の皆減などにより前年度比52.4%となる10億1,120万円で 9億1,720万円の減でありました。

続きまして、6ページからの歳出についてご説明申し上げます。

まず、8ページに記載しております歳出合計でございますが、支出済額は72億158万1,792円となり、前年度に対しまして率にしてマイナス20.3%、18億3,849万2,870円の減となったところでございます。

特徴的な点といたしましては、6ページになりますが、2款の総務費につきましては、特別定額給付金給付事業の皆減などによりまして前年度比61.6%となります10億5,340万7,917円を支出し、6億5,716万7,891円の減となりました。

3款の民生費につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の皆増、子育て世帯への臨時特別給付金の増額などによりまして前年度比110.6%の13億9,376万2,303円の支出となり、1億3,307万5,625円の増となっております。

6款の農林水産業費につきましては、食料産業6次産業化交付金の皆減などによりまして前年度比89.0%の9億1,517万2,587円の支出となり、1億1,350万4,977円の減となっております。 次ページ、7款の商工費につきましては、新産業集積事業の減額により前年度比14.8%とな る 2 億9, 146万4, 006円を支出し、16億8, 391万314円の大幅減となり、8 款の土木費につきましては、道路新設改良補助事業及び除雪事業などの増額により前年度比147.9%の8 億6, 960万5, 019円の支出となり、2 億8, 163万983円の増となったところでございます。

10款の教育費につきましては、中学校大規模改修事業の増額などにより前年度比121.5%の10億2,837万9,187円の支出となり、1億8,224万4,642円の増となっております。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

9ページから10ページをご覧をいただきたいというふうに思います。

最初に、国民健康保険特別会計のうち、事業勘定につきましては、歳入合計は、調定額8億3,871万2,246円、収入済額8億2,281万3,716円、不納欠損額261万7,085円、収入未済額1,328万1,445円となっております。

歳出は、11ページから12ページをご覧ください。

支出済額の合計は7億9,996万9,269円となり、前年度比は108.5%で6,266万9,689円の増でありました。

次に、13ページからの国民健康保険特別会計のうち直営診療施設勘定につきましては、歳入合計は、調定額及び収入済額は同額の9,359万9,570円となっております。

14ページの歳出でございますが、支出済額の合計は9,346万4,883円となり、前年度比は99.6%、34万1,943円の減でありました。

15ページからの後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入合計は、調定額9,275万5,715円、収入済額9,284万3,275円、収入未済額マイナス8万7,560円となっております。

16ページの歳出は、支出済額の合計は9,222万5,498円となり、前年度比105.4%、469万5,699円の増となっております。

次に、17ページからの介護保険特別会計につきましては、歳入合計は、調定額9億5,862万7,041円、収入済額9億5,511万414円、不納欠損額95万6,280円、収入未済額256万347円となっております。

19ページからの歳出につきましては、支出済額の合計は9億271万5,721円、前年度比は91.2%となり、8,690万8,591円の減でありました。

続きまして、21ページからの訪問看護特別会計につきましては、歳入合計は、調定額及び収入済額は同額の1,779万8,192円であります。

22ページの歳出、支出済額の合計は1,766万4,997円で、前年度比98.7%、22万5,023円の減でありました。

次に、23ページからの介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入合計は、調定額2億8,393万5,086円、収入済額2億8,272万7,327円、収入未済額120万7,759円であります。

24ページの歳出、支出済額の合計は2億8,257万6,607円で、前年度比は94.9%となり、1,514万6,180円の減となったところでございます。

25ページからの下水道事業特別会計の歳入合計につきましては、調定額4億1,290万232円、収入済額4億1,073万6,317円、収入未済額216万3,915円となっております。

27ページの歳出は、支出済額の合計が4億1,054万2,105円となり、前年度比は104.1%、 1,602万8,343円の増となっております。

28ページからの各財産区特別会計につきましては、添川財産区特別会計におきまして土地売払い収入の減額があった以外は、ほぼ例年どおりの決算内容でございますので、省略させていただきます。

最後に、289ページをお開きください。

決算附属書類のうち実質収支に関する調書の一般会計分についてご説明申し上げます。

区分3の歳入歳出差引額4億7,262万4,000円から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源5,196万1,000円を差し引きました区分5の実質収支額は4億2,066万3,000円となりました。前年度は2億6,542万3,000円でありましたので、比較いたしますと1億5,524万円の増となったところでございます。

地方自治法第233条の2及び飯豊町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例第2条の 規定に基づき、区分6に記載しておりますとおり、実施収支額の2分の1以上の額であります 2億1,100万円が財政調整基金への繰入額となります。

なお、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては、次ページからになりますので、 ご覧いただきたいと思います。

各特別会計の実質収支額の合計は7,732万6,000円であります。詳細は、記載のとおりでございますので省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計及び各特別会計の令和3年度歳入歳出決算の概要説明とさせて いただきます。

(議長 菅野富士雄君)

次に、上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

令和3年度飯豊町水道事業会計決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の一番後ろ、306ページの次に水道事業会計決算報告書がございますので、ご覧ください。

まずは、税込みでの収益的収入及び支出につきましては、1ページから2ページに記載して おります。

1ページをご覧ください。

収益的収入の決算額は2億3,449万7,354円となりまして、前年度と比較いたしますと、額にして267万5,977円、率にしますと1.2%の増となりました。

2ページをご覧ください。

対します収益的支出の決算額は1億8,870万2,650円となりまして、前年度と比較いたしますと、額にして321万1,322円、率にして1.7%の増となりました。

次に、税込みでの資本的収入及び支出につきましては、3ページから4ページに記載しております。

3ページをご覧ください。

資本的収入の決算額は3,270万7,000円となりました。

4ページをご覧ください。

対します資本的支出の決算額は1億2,638万1,345円となりました。資本的収入額から資本的支出額を差し引き、不足する9,367万4,345円につきましては、4ページ欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税資本的収支調整額874万2,400円と建設改良積立金5,000万円及び当年度分損益勘定留保資金3,493万1,945円を切り崩し、補塡したところでございます。

続きまして、各収支の明細につきましてご説明申し上げます。

25ページから29ページにかけて税抜き表示で記載しておりますので、ご覧ください。

まずは、25ページに記載しております収益的収入の主なものでございますが、営業収益の水道料金1億7,736万6,605円、営業外収益では他会計補助金595万円、長期前受金戻入益2,439万2,781円などでございます。

26ページから28ページに記載しております収益的支出の主なものでございますが、営業費用では、原水及び浄水費、給水及び配水費、総係費でそれぞれ支出しております。委託料の合計で2,470万2,688円、修繕費の合計で726万2,641円、動力費の合計で896万3,846円、料金及び会計システム経費を含みます会費負担金349万3,000円などでございます。また、固定資産減価償却費といたしまして9,474万7,749円を支出しております。

営業外費用では、企業債利息として725万3,681円を支出したものでございます。

以上の結果、令和3年度の収益的収支差引純利益は3,695万998円となったところでございます。前年度と比較いたしますと、額にして257万7,113円、率にいたしますと7.5%の増となったところでございます。こちらは、戻りまして、5ページから6ページに記載しております損益計算書でもご確認をいただけます。

続きまして、28ページから記載しております資本的収入でございますが、企業債2,000万円、 一般会計補助金1,270万7,000円でございます。

29ページに記載しております資本的支出でございますが、建設改良費といたしまして水道施設監視システム更新業務委託や小白川浄水場薬品注入設備更新工事などで8,748万5,840円を、企業債償還金で3,015万3,105円を支出したものでございます。

以上、令和3年度飯豊町水道事業会計の決算報告とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で説明は終わりました。

ここで、ただいま議題となっております令和3年度飯豊町一般会計及び特別会計並びに水道 事業会計の歳入歳出決算の審査結果について、伊藤代表監査委員及び遠藤監査委員から既に意 見書が提出されております。

この際、伊藤代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。伊藤代表監査委員。

(代表監査委員 伊藤 毅君)

それでは、令和3年度飯豊町一般会計等の監査報告を申し上げます。

遠藤監査委員と共に令和4年6月28日から8月17日までの間において、令和3年度飯豊町一般会計歳入歳出決算、令和3年度飯豊町国民健康保険特別会計を含む11の特別会計歳入歳出決算、令和3年度飯豊町財政調整基金ほか20の基金の管理運用状況、さらに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和3年度健全化判断比率、公営企業資金不足比率について審査を行いました。

お手元の決算審査意見書、黄緑の冊子でありますけども、ご覧いただきたいと思います。 4ページをご覧ください。

令和3年度決算審査の結果といたしましては、本町の令和3年度一般会計及び各特別会計11 会計歳入歳出決算について精査・検討した結果、計数は正確であり、その内容及び予算執行状 況についても全般的に適正であると認められました。

さて、各会計の決算状況を見ると、全体的に歳入は予定どおり確保され、資金繰りは順調であったと思料されました。一般会計においては4億7,662万4,000円の剰余金を計上したほか、

11の特別会計においても7,749万2,000円が計上されました。

18ページをご覧ください。

一般会計決算における財政分析主要指数の推移を見ると、財政力指数は0.198、実質収支比率は10.2%、経常収支比率は85.6%であり、弾力性に乏しい厳しい財政状況下にあります。

14ページをご覧ください。

特に、税及び税以外の債権の徴収について、債権の未収額の存在は見過ごしできない重要な問題であります。当年度未収額は前年度対比で1,702万6,000円減少しており、町税等全体では693万5,000円の減少、町税以外の使用料についても減少しており、滞納者に対する指導と粘り強い徴収業務を行い改善していることがうかがえます。引き続き、関係部署が連携して徴収に当たっていただきたいと思います。

次に、16ページをご覧ください。

予算の執行状況を総合的に分析しますと、新産業集積事業貸工場建設及び中学校大規模改修、バイオガス発電施設建設事業などの大型事業の完了によりまして、投資的経費の執行額は13億3,451万2,000円であり、前年対比で47.5%減であります。義務的経費については24億6,019万8,000円、歳出決算の構成比34.2%であり、歳出額は合計で前年度対比20.3%の減であります。次に、基金の管理運用状況について申し上げます。

審査の状況は、30ページをご覧いただきたいと思います。

審査の結果、関係課から提出された基金の運用状況調べ及び関係諸帳簿等により計数を整理、 照合した結果、正確であり、管理運用及び事務処理、預金管理、条例・規則との整合性につい ても適正で良好に執行されているものと認められました。

33ページの令和4年5月末日現在の基金現在高を見ると、基金総額では、前年度より1億3,878万4,000円多い20億3,395万3,000円となり、前年度と比べ7.3%の増となっています。

特に減債基金については、新たに1億3,420万円が積立てされました。令和6年度以降に町 債償還金のピークを迎えることから今後も計画的な運用を望みます。

次に、令和3年度健全化判断比率審査について申し上げます。

42ページをご覧ください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

本町は黒字決算でありましたので、実質赤字比率、連結赤字比率はございません。

大型事業の実施に伴う地方債残高の増加により、財政の健全化を示す健全化判断比率などの 指標では、実質公債費比率及び将来負担比率共に年々増加傾向にあり、財政の硬直化を招くこ とが懸念されます。

今後とも慎重な財政運営に努めていただくようお願い申し上げます。

次に、水道事業会計について、審査結果を申し上げます。

意見書の後ろのほうの飯豊町水道事業会計決算審査意見書2ページをご覧ください。

審査結果につきましては、決算書、財務諸表、出納書類により計数と照合精査の上、その執 行の考え方についても説明を求め審査した結果、決算は正確かつ適正であると認められました。

なお、貸借対照表及び損益計算書から見ても、地方公営企業法第3条の経営基本原則はおおむね適正に遂行されています。当局の経営努力及び手法に敬意を表するものであります。また、 未収金についても、今後とも粘り強い対策をお願いいたします。

決算審査の講評については、45ページをお開きください。

この中で、第2の債権の未収についての記載のところがありますが、ここの一行目、あと下から2行目の財政力指数を表す0.198とありますけれども、その後に「%」がついておりましたので、指数でありますので「%」は不要ですので削除をお願いします。おわびして訂正を申し上げます。

決算審査における指導事項について、3点ほど申し上げます。

次のページ、46ページをご覧ください。

第5ということで、3点、記載をしております。

1点目でありますが、第5次飯豊町総合計画と行財政改革大綱に基づき、自己・内部・外部の評価体制をさらに徹底されるようにお願いいたします。特に町単独事業は、独自に制度設計もできるということもありますので、住民ニーズの把握、類似事業の整理や補助基準の明確化、公平性の確保を観点に特に評価を行いまして、新年度予算に反映されるよう期待をいたします。

2つ目に、公共施設等総合管理計画と個別管理計画があるわけでありますが、老朽建物の解体については計画的に進めていただくために、財源確保に当たって公共施設整備基金を活用できるよう条例等の改正に努めていただくようお願いします。現在の条例の内容ですと、解体は含まれないということがありますので、含むような形での条例改正をお願いします。

3つ目でありますが、外郭団体や関係団体の会計業務について、かなりの数を担っているということが今回審査の中で分かりました。その中で、規約改正も含めて各団体と協議をしていただき、なるべく町から団体へ会計業務を移管されるよう努めていただきたいと思います。ま

た、どうしても移管できない場合は、通帳と印鑑の管理者を分ける等の管理の徹底を早急に改善していただくよう求めるものであります。

今回の決算審査に当たっては、担当者、担当課長の皆さんから、3年度の決算執行を省みて、 その中での改善点をお聞きしたり、4年度への課題等もお聞きしたところであります。これから約6か月間、半年あるわけですけども、今回の議会の審査を経て、審議を経て、改善できるところは改善するというようなことで要求をしたいと思います。

最後に、大変、コロナ禍の第7波、そして、8月3日の豪雨ということで、例年より審査の 日程が2週間ほど延びたんですけども、担当者の皆様にはかなり丁寧なご説明いただきました。 また、短期間のうちに意見書の取りまとめを事務局のほうでやっていただきまして、心からお 礼を申し上げまして、以上で、令和3年度決算監査報告にさせていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、各会計に関する審査意見書の説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

認定第1号 令和3年度一般会計決算認定についてから認定第13号 令和3年度飯豊町水道 事業会計決算認定についてまでの13案件の審査に当たっては、飯豊町議会委員会条例第5条の 規定により、議長及び監査委員を除く議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託 して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件の審査に当たっては、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長及び監査委員を除く議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これをもって、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 (午後1時50分 散会)